

不法投棄問題の現状と対策

～ 岐阜市の不法投棄 ～

門 鉄平 芝山 直也 藤田 崇 馬
上 渉

岐阜市で起きた不法投棄問題

- 岐阜市で、産業廃棄物の中間処理業者、善商が不法投棄を繰り返していたことが問題化
- かつて大きな社会問題と化した「豊島問題」に匹敵する投棄量
- 地元住民らからの報告があったにも関わらず、行政は適切な処置を怠る
- 投棄を行った善商に処理費用の支払能力はなし。
⇒誰がそれを支払うかが問題

産廃とは？

工業、建設業などの全ての事業活動に伴って生じた廃棄物の中に下記の20種類のもの。ただし輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物は除く。

- 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、鉋さい、コンクリート破片、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの。

岐阜市の不法投棄 詳細 (1)

産廃不法投棄で削られる山々



岐阜市の不法投棄 詳細 (2)

岐阜市の不法投棄

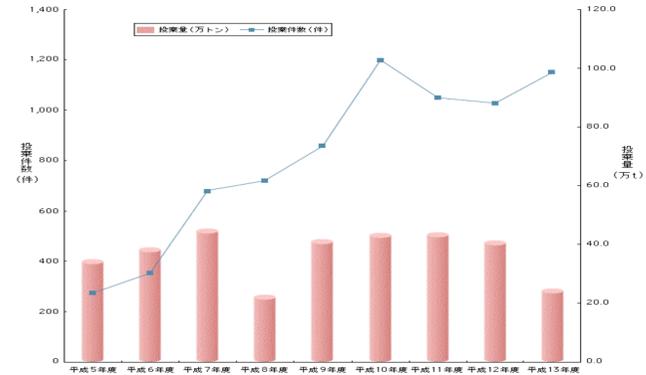
- 90年から不法投棄があり、県からの復旧命令により96年に原状回復したが、97年に再開される

岐阜市の不法投棄の原因

- 市は業者の弁解をうのみ
- 小規模な環境指導室

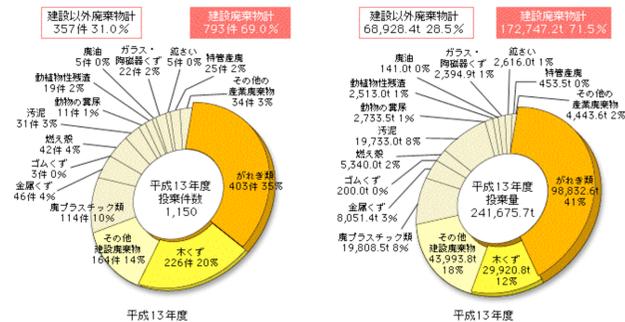
全国の不法投棄の現状(1)

全国で一年間に不法投棄された量



全国の不法投棄の現状(2)

不法投棄されている廃棄物の内訳



産廃関連の法律の現状

■ 特定産業廃棄物措置法 (産廃得措法)

産廃排出事業者の責任強化、不法投棄の罰則化が行われた平成9年の廃棄物処理法改正前に不法投棄され各地に残る産業廃棄物の除去支援を目的とした法律

■ 廃棄物処理法改正案

- ・ 現在国会に提出中
- ・ 不法投棄の未然防止策の強化とリサイクル促進策の強化が主な特徴の法律

産廃Gメン

- 増加する産業廃棄物の不法投棄や対策強化のため、情報収集や監視を専門とする担当官
- 主な業務は、不法投棄の警戒・監視活動

豊島（てしま）の場所



豊島問題の経緯

- S52年 県が豊島開発（株）に産廃処理業の認可
- ~H2年 豊島開発は不法投棄を繰り返す
⇒県は監督を怠っていた
- H2年 県警が投棄現場を強制捜査。同社に対して罰金、処理業許可の取り消し、産廃撤去の命令
⇒しかし、豊島開発に処理・撤去費用の支払い能力無し

豊島問題、解決に向けての努力

- 中間処理をどこで行うか
⇒別の場所で中間処理を行う方が効率的
⇒近くの「直島」に施設を建設
- 誰が処理費用を負担するか
⇒産廃処理の委託をした事業者にも責任
⇒委託した事業者の多くは負担に応じる

岐阜市の対応

- 環境調査
- 事業車責任の追及
- 組織力の強化
- 説明会の実施

不法投棄をなくすために

- 国と県と市（行政）の連携
- 不法投棄を業者はしてしまう
⇒法律・条例・罰則の強化
- 産廃Gメンの市民・各自治体との連携によって、協力者確保、情報収集

参考文献

<http://www.ecology.or.jp/w-topics/>

<http://www.eic.or.jp/news/>

<http://mytown.asahi.com/gifu/news02.asp?kiji=3290>

<http://www.pref.kagawa.jp/haitai/teshima/>

<http://www.8tokenshi.jp/damp/>

<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/24/sanpai/san02.html>

http://www.catv296.ne.jp/~mizunokenichi/syutyoukokuserep_ort.html